



株式会社 アイ・シー・シー 放送サービス契約約款

第1章 総則

(約款の適用)

第1条 株式会社アイ・シー・シー（以下「当社」といいます）は、放送法、及びその他関係する法律の規定に従い、この放送サービス契約約款（以下「約款」といいます）を定め、これに基づき放送サービスを提供します。

(約款の変更)

第2条 当社は、この約款を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の約款によります。

(用語の定義)

第3条 この約款において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

	用語	用語の意味
1	有線一般放送施設	当社が有線一般放送を行なう為の機械、器具、電線その他の電気通信設備
2	放送サービス	有線一般放送施設を利用して映像、音響及び符号等を送信すること
3	加入契約	当社から放送サービスを受ける為の契約
4	加入申込	加入契約の申込
5	加入申込者	加入申込をした者
6	加入者	当社と加入契約を締結した者
7	代理店	当社と代理店契約を締結し、加入契約の取次、宅内設備の工事及び保守等を行う者
8	引込設備	加入者が放送サービスを受ける為、有線一般放送施設に接続された引込点から加入者宅のV-ONUまでに設置された引込線及び機器(V-ONU含む)
9	宅内設備	加入者が放送サービスを受ける為、加入者宅のV-ONUの出力端子から受信機までの間に設置された宅内線及び機器
10	受信機	加入者宅内のテレビ受信機及びFM受信機
11	デジタルホームターミナル	当社が貸与し、デジタル放送サービスを受信する為に接続されたセットトップボックス
12	デジタル放送サービス	当社と契約を締結し、その対価を支払った場合にのみ当社が貸与するデジタルホームターミナルを利用し、デジタル方式による番組を視聴できるようにするサービス
13	同時再放送サービス	当社と契約を締結し、その対価を支払った場合のみ、基幹放送事業者が放送する地上波放送、BS放送の同時再放送及び自主放送を視聴するサービス
14	楽録	当社が貸与し、デジタル放送サービスを受信する為に接続された録画機能付きセットトップボックス
15	緊急地震速報	当社と契約を締結し、機器使用料を支払った場合にのみ当社が貸与する家庭用通報端末を利用し、気象庁が配信する緊急地震速報の情報を提供するシステム
16	C-CASカード	当社が貸与し、デジタルホームターミナルを制御するICを組み込んだカード
17	B-CAS	株式会社ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズの略
18	B-CASカード	B-CASが貸与し、デジタルホームターミナルを制御するICを組み込んだカード
19	V-ONU	当社が貸与し、加入者宅に設置されるデジタル放送サービス用の終端装置

第2章 加入者契約

(加入者の単位)

第4条デジタル放送サービス、同時再放送サービスとも加入契約は引込線1回線ごとに締結するものとします。
2 引込線1回線により複数世帯、複数企業が加入する場合には、別途建物代表者との建物基本契約の締結をした後、各世帯、又は各企業を契約の単位として加入契約を行うものとします。

(加入申込の方法)

第5条 加入申込をするときは、この約款をご承認の上、所定の書面もしくは電子的手段にて当社又は代理店に提出していただきます。

(1) 加入申込者の氏名、住所、放送サービスを受ける受信機の台数、利用を希望する放送サービスの種類等、所定の事項を記入した加入申込書。

(加入契約の成立)

第6条 加入契約は加入申込者が所定の加入申込書を当社へ提出し、加入申込者が契約の条件を記した書面を受領した時に成立するものとします。

2 当社は、前項の定めにかかわらず、次の場合には加入申込を承諾しないことがあります。
(1) 加入申込について、引込設備及び宅内設備の設置、又は保守することが技術上著しく困難な場合。
(2) 加入申込について、引込設備の設置、又は保守することが著しく高額な場合。
(3) 加入申込者が、放送サービスの料金等又は工事費の支払いを怠る恐れがある場合。又は、過去にその事実があった場合。
(4) 加入申込者が、当社が提供する他のサービスを既に利用し、その料金等又は工事費の支払いを怠っている場合。
(5) その他、当社の業務の遂行上著しい支障がある場合。

(加入申込書記載事項の変更)

第7条 加入者は、その氏名、名称、住所の表示、金融機関口座、クレジットカード等、加入申込書記載事項に変更のある場合、速やかに当社に届け出るものとします。

(B-CASカードの取扱いについて)

第8条 B-CASカードに関する取扱いについては、B-CASの「B-CASカード使用許諾契約約款」に定めるところによります。(ホームターミナルの機種によってはその限りではありません)

(最低利用期間)

第9条
(1) 2022年6月30日までに加入契約を締結した場合
加入者が放送サービスを利用し始めた月の翌月を利用料金の課金開始月とし、最低利用期間は課金開始月から3年とします。
2 加入者は、利用期間が前項の期間に満たない場合は、その利用期間が1年未満は33,000円、1年以上2年未満は22,000円、2年以上3年未満は、11,000円の違約金(課税対象外)が発生します。
3 キャンペーン毎に最低利用期間、違約金を定める場合があります。
(2) 2022年7月1日以降に加入契約を締結した場合
加入者が放送サービスを利用し始めた月の翌月を利用開始月とし、最低利用期間は利用開始月から2年間とします。
2 加入者は、利用期間が前項の期間に満たない場合は、違約金として700円(課税対象外)が発生します。

第3章 放送サービスの内容

(放送サービスの種類)

第10条 当社は、定められた業務区域内で次の放送サービスを提供します。
(1) デジタル放送サービス基本利用料金の範囲内で行う放送サービス。
(以下、「デジタルコース」といいます)
(2) 同時再放送サービス基本利用料金の範囲内で行う放送サービス。
(以下、「光ベーシックコース」といいます)
(3) デジタルコース基本利用料金以外のそれぞれ別表に定められた有料による放送サービス。
(以下、「ベイチャンネル」といいます)
(4) デジタルコースの加入者を対象とした、楽録を利用するサービス。
但し、楽録の利用に際しては別途「楽録利用規約」に定めるところによります。
(5) 放送サービス、或いは当社の他のサービスを受ける加入者を対象とした、気象庁が配信する緊急地震速報を利用するサービス。但し、緊急地震速報の利用に際しては別途「緊急地震速報システム利用規約」に定めるところによります。

(ベイチャンネルの利用)

第11条 加入者は、デジタルコースを利用する場合にのみ、ベイチャンネルの利用ができます。
2 ベイチャンネルは、毎月1日から末日までの1ヶ月を単位として利用することが出来るものとし、月末までに特に申し出の無い場合には自動継続するものとします。

(放送内容の変更等)

第12条 当社は、次の場合、放送内容を予告無く変更することがあります。
(1) 天災、事変、公権力の行使、その他の非常事態が発生した場合、又は発生する恐れがある場合。
(2) その他の事情により緊急に変更せざるを得ない場合。

放送サービス料金表

通 則

(料金表の適用)

1. 当社が提供する放送サービスに関する料金は、この料金表に規定します。
(料金等の変更)
2. 当社は放送サービスに関する料金及び工事に関する費用を変更することがあります。この場合には、変更後の料金及び工事に関する費用によります。
(料金等の臨時減免および告知)
3. 当社は、災害が発生し、または発生するおそれがあるときは、この契約約款及び料金表の規定にかかわらず、臨時に料金を減免することがあります。当社は、料金の減免を行ったときは、取扱所に掲示する等の方法により、その旨を周知します。
(消費税等)
4. 料金は、すべて税込価格です。
5. 金額の円の小数点以下は切り捨てとします。
6. 加入契約料、利用料、工事費は、加入促進のため割引することがあります。

(1) 加入登録料及び利用料金 (別表)

1. 加入登録料		3,300円	
システム登録等の契約手続きに要する費用としてお支払いいただく料金です。加入後はデジタルホームターミナルの追加、コース変更、また、当社の他サービス（インターネット接続サービス、及び固定電話）を契約する際も不要です。			
2. 利用料金	デジタルコース	光ドリームコース	基本利用料金 5,390円/月 地上波放送、BS放送、CS放送及び自主放送をご覧いただけます。
		光劇スポコース	基本利用料金 4,620円/月 地上波放送、BS放送、CS放送及び自主放送をご覧いただけます。
		光ファミリーコース	基本利用料金 4,400円/月 地上波放送、BS放送、CS放送及び自主放送をご覧いただけます。
		光コンパクトコース	※光コンパクトコースの新規受付は終了しています。 基本利用料金 3,850円/月 地上波放送、BS放送、CS放送及び自主放送をご覧いただけます。
		光セレクトコース	基本利用料金 2,640円/月 地上波放送、BS放送、CS放送（音楽・アニメ、ドラマ、映画・ドキュメンタリーの3種より1種を選択）及び自主放送をご覧いただけます。
楽録	楽録	「外付けHDD楽録」（新規受付は終了しました） 外付けハードディスク対応ホームターミナル使用料 デジタルコース基本利用料金+330円/月 (リモートコントローラーは除く) 「HDD内蔵楽録」 ハードディスクレコーダー内蔵ホームターミナル使用料 デジタルコース基本利用料金+990円/月 (リモートコントローラーは除く) 「ブルーレイ楽録」 ブルーレイディスク内蔵ホームターミナル使用料 デジタルコース基本利用料金+1,650円/月 (リモートコントローラーは除く)	
		アニマックス	812円/月
	衛星劇場	1,980円/月	
	グリーンチャンネル、グリーンチャンネル2 (2チャンネルセット)	1,100円/月	
	J SPORTS 1、2、3、4 (4チャンネルセット) *新規受付終了	2,514円/月	
	J SPORTS 4	1,430円/月	
	時代劇専門チャンネル	770円/月	
	BS10プレミアム	1,980円/月	
	SPEEDチャンネル	990円/月	
	テレ朝チャンネル1	660円/月	
	東映チャンネル	1,650円/月	
	日本映画専門チャンネル	770円/月	
	パラダイステレビ	2,200円/月	
	アダルトバック (パラダイステレビ + レインボーチャンネル)	2,959円/月	
	フジテレビNEXT	2,580円/月	
	フジテレビONE、フジテレビTWO、フジテレビNEXT {3チャンネルセット}	2,910円/月	
	V☆パラダイス	770円/月	
	レインボーチャンネル	2,530円/月	
	レジャーチャンネル	990円/月	
	KNTV HD	2,750円/月	

		Mnet HD	2,530円/月
		日テレジータス HD	990円/月
		日経CNBC	990円/月
		CNN U.S.	1,980円/月
		AT-X	2,180円/月
		タカラヅカ・スカイ・ステージ	2,970円/月
同時再放送サービス	光ベーシックコース	基本利用料金 1,100円/月 地上波放送、BS放送、自主放送をご覧いただけます。施設維持管理費を含みます。	
緊急地震速報システム		別途、「緊急地震速報システム利用規約」に定めるところによります。	
	④デジタルコース ホームターミナル追加料金	光ドリームコース、光劇スポコース、光ファミリーコースの利用者がホームターミナルを追加する場合の1台あたりの利用料金 2,530円/月 光セレクトコースを2台目に選択する場合、ホームターミナル1台あたりの利用料金1,320円/月 但し、複数コースを選択する場合、ご利用コースのうち基本料金の上位コースが1台目の扱いとなります。	

※デジタルコースで、デジタルコースベイチャンネルをご覧いただく場合は、上記、デジタルベイチャンネル利用料金が必要となります。

※セレクトコース同士のコース変更は、同月内で行えません。

(2) 割引料金の適用

サービスの組合せにより別紙「割引料金表」に定める割引が適用されます。

(3) 工事費

①デジタルホームターミナル追加取付・交換費 5,500円
デジタルホームターミナル撤去費(多チャンネルコースからベーシックコースへ変更) 2,200円

② 2022年6月30日までに加入契約を締結した場合
引込工事費 16,500円 /宅内工事費16,500円
引込線撤去費 5,500円 /デジタルホームターミナル解約費2,200円

③ 2022年7月1日以降に加入契約を締結した場合
引込工事費 26,400円 /宅内工事費26,400円

2 工事費は導入工完了翌月から24ヶ月の分割払いとなります。申込時のキャンペーンにより期間中の工事費を割引させていただく場合があります。

3 24ヶ月の期間中に解約された場合は、導入工完了翌月から経過月を支払済工事費に充当し、未経過月分の工事費を一括で請求させていただきます。

④ 緊急地震速報の工事に関する料金については別途「緊急地震速報システム利用規約」に定めるところによります。

(4) 解約料

解約料の適用については、第9条（最低利用期間）に定めるところによります。

* ご注意

①リモートコントローラーが利用開始後1年以内に自然故障した場合は無償交換をします。それ以外は有償となります。
②光ベーシックコースで地上波放送、BS放送を視聴するには、地上波放送、BS放送対応受信機が必要です。

